

相 談 事 例

ID : 03-03-034

相談タイトル

賃貸住宅の退去に伴う現状回復について

Q：ご相談内容

会社で借上げていた賃貸物件の部屋。
10ヶ月しか住んでいなかったが、襖とクロスの貼替えについての見積が届いた。入居していた者としては、クロスは一部キズを付けてしまった部分があるが、襖は故意に汚した覚えはない。家主としては、汚れが落ちないので襖を貼替えるとの言い分。襖貼替えの金額が通常の3倍位だったので内訳を確認すると、運搬費が含まれていると言われたが、運搬費を請求してもよいものか。請求内訳のガイドラインのようなものはあるか。

A：回答

賃貸住宅の退去に伴う現状回復にかかる「請求内訳のガイドライン」はありません。修繕費用の確認・比較をされるのであれば、他の業者に見積を出してもらい、その金額をもとに交渉することもひとつの方法であると考えます。

また、運搬費については各業者の作業方法や見積の仕方なので、含めてはいけないと決まっているものではありません。国土交通省で発している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」をもとに負担割合などについては協議を行って下さい。